

令和4年第9回

遠軽町議会定例会会議録（第2号）

令和4年12月14日（水）午前10時00分開議

◎本日の会議に付議した事件

会議録署名議員の指名について

日程第15

一般質問

◎出席議員（16名）

議長	16番	杉本 信一 君	15番	竹中 裕志 君
	1番	白幡 隆一 君	2番	秋元 直樹 君
	3番	黒坂 貴行 君	4番	阿部 君枝 君
	5番	渡部 正騎 君	6番	戸松 恵子 君
	7番	山本 悟 君	8番	佐藤 昇 君
	9番	佐藤 登 君	10番	山谷 敬二 君
	11番	前島 英樹 君	12番	佐藤 和徳 君
	13番	渡辺 清夏 君	14番	今村 則康 君

◎欠席議員（0名）

◎列席者

町長	佐々木 修一 君	教育長	河原 英男 君
代表監査委員	村瀬 光明 君	農業委員会会長	新国 純一 君

◎説明員

副町長	舟木 淳次 君	総務部長	鈴木 浩 君
民生部長	堀嶋 英俊 君	経済部長	澤口 浩幸 君
経済部技監	内野 清一 君	総務課長	堂前 政好 君
情報管財課長	吉岡 秀利 君	企画課長	中原 誉 君
財政課長	今井 昌幸 君	ジオパーク推進課長	松村 愉文 君
税務課長	二瓶 雄介 君	住民生活課長	古賀 伸次 君

子育て支援課長	太田貴幸君	農政林務課長	広瀬淳次君
商工観光課長	長原裕一君	建設課長	井上隆広君
水道課長	大川寿雄君	生田原総合支所長	今泉郁夫君
生田原総合支所参事	大泉勝義君	丸瀬布総合支所長	加藤政勝君
丸瀬布総合支所参事	倉内健一君	白滝総合支所長	村上裕和君
会計管理者	奥山隆男君	保健福祉課主幹	渡邊亮司君
教育部長	佐藤祐治君	総務課長	西聡君
社会教育課長	水野徹君	学校給食センター所長	小玉美紀子君
監査委員事務局長	成中克也君	選挙管理委員会事務局長	堂前政好君
農業委員会事務局長	広瀬淳次君		

◎議会事務局職員出席者

事務局長	小野寺正彦君	事務局参事	成中克也君
事務局係長	田中郁美君		

◎開議宣告

○議長（杉本信一君） ただいまの出席議員は16人であります。
定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名について

○議長（杉本信一君） 本日の会議録署名議員には、会議規則第125条の規定により、5番渡部議員、今村議員を指名します。

◎日程第15 一般質問

○議長（杉本信一君） 日程第15 一般質問を行います。
一般質問は、再質問より質問者の質問時間を30分以内として、一問一答により行います。

通告の順により発言を許します。

通告1番、秋元議員。

○2番（秋元直樹君） ー登壇ー

通告書に従いまして、私のほうからは新庁舎建設に係る町の基本的な考え方について質問をいたします。

遠軽の庁舎については築50年が経過し、経年劣化が著しいことから、新庁舎建設基本計画を策定し、現在、実施設計に向けた検討が進められています。町職員が、十二分に力を発揮することができるような効率的な施設を目指すとともに、町民の皆様が利用しやすい施設を目指すことは必然と考えます。現時点で、どのような方針の下に検討を進められているのか、以下の3点について町の考えを伺います。

1点目としまして、今回の建て替え計画の重要な方針である現庁舎・教育委員会・保健福祉課の新庁舎への集約については、町民の利便性向上に大きく寄与するものと考えます。さらなる利便性向上のため、窓口サービスのワンストップ化が必要と考えますが、ワンストップサービスの導入の検討に向けた町の基本的な考え方について伺います。

2点目として、11月14日開催の臨時議会において、町から新庁舎の建設に向けた具体的な方針が示されました。新庁舎の建設により、現教育委員会（旧法務局）と、げんき21の集約後の活用について検討が必要になってきますが、今後どのように活用を図っていきますか。

3点目として、遠軽の現庁舎と同時期に建設され、同じように経年劣化が進む丸瀬布と生田原の支所庁舎についても、今後の施設の在り方について検討が必要と考えますが、どのように支所庁舎を維持管理していきますか。

以上です。

○議長（杉本信一君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） ー登壇ー

秋元議員の新庁舎建設に係る町の基本的な考え方についての御質問にお答えいたします。

1点目の、ワンストップサービスの導入の検討に向けた町の基本的な考え方についての御質問であります。保健福祉課及び教育委員会を新庁舎に集約することは、町民サービスの向上を図るためであり、また町民のニーズに合った便利で利用しやすい庁舎とするため、現在、職員による新庁舎窓口機能検討タスクフォースにおいて先進事例の情報収集のほか、北見市及び美幌町の庁舎を視察したところであります。ワンストップサービスに限らず、DX（デジタルトランスフォーメーション）を含め、あらゆることを最大限活用することについて指示しており、町民にとって最適な窓口サービスを検討しているところであります。

次に2点目の、教育委員会とげんき21の集約後の活用方法についての御質問ですが、職員集約後の施設の活用方法については、今後、有効活用に向けて検討してまいります。

次に3点目の、今後における丸瀬布支所と生田原支所庁舎の維持管理についての御質問ですが、丸瀬布支所は築53年、生田原支所は築47年を経過し、両庁舎ともに老朽化が進んでいる施設となっております。現在、行政改革において、公共施設の統廃合の推進を重点取組事項として進めており、その方向性ととも将来の職員数なども見据え、支所庁舎の在り方を検討してまいります。

以上でございます。

○議長（杉本信一君） 秋元議員。

○2番（秋元直樹君） それでは、まず1点目のワンストップの質問のほうから、再質問をさせていただきます。

町長の御答弁では、町民にとって最適な窓口サービスの検討をしてみたいということでした。その中に、ワンストップサービスの部分というのが一定量含まれていることと思います。現在の基本計画を見ますと、現在、ワンフロアストップサービス、ワンストップサービス、また中間のようなものから、現在3種類程度の中から検討を進められているようですが、この3案の大きな差というのは来庁者の町民が動く場合、また、職員が能動的に動く場合のそこが差ではないかと私は考えています。新庁舎という大きな転換期の中で、町民に対して、少しでも効率的なサービスを提供するために、ぜひ町民の皆様にも庁舎内での移動が著しく少なくなるワンストップサービスを中心に今後検討進めるべきと考えますが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（杉本信一君） 堂前総務課長。

○総務課長（堂前政好君） 秋元議員の御質問にお答えをいたします。

先ほど、町長から答弁したとおり、現在はワンストップサービスに限らず、DXを含め

た形で町民にとりまして最適な窓口サービスを検討しているところでございます。

また、職員によるタスクフォースでは、先ほども町長の答弁でもありましたが、北見市や美幌町の庁舎を視察したところでもありますので、職員それぞれの意見や印象などを持ち寄るとともに、今後も庁舎の視察を検討しているところであります。窓口サービスの検討をより進めることとしております。

引き続き、メリット、デメリットなどについて、比較検討などを行いまして、DXの活用も含めた検討を進めていくということで考えております。

なお、DXの導入につきましては、費用が伴うことでもありますので、補助制度の情報収集につきましても、併せて検討していくということで考えております。

以上でございます。

○議長（杉本信一君） 秋元議員。

○2番（秋元直樹君） 北見や美幌など先進地を視察されたということですので、先進事例を参考に、ぜひ町民の皆様にとって、よりよい検討を進めていただければと思います。

続いての質問ですが、ワンストップサービス、またの名を、書かない窓口と言われております。これは職員の方々のヒアリングにより、様々な申請や手続きなどを一元化して行うものであり、特に引っ越しや出産等の手続きが多種に及ぶものの申請手間が格段に減少するというメリットがございます。しかしながら、ヒアリングや手続きの一本化により、職員の皆様の負担が現状よりも少なからず増えていくところもいいところだけではない背景としてであると認識をしております。

今回の質問作成に当たり、私のほうも、近隣のワンストップサービスを提供している自治体を見てきましたが、どこの自治体も言われていたのが、担当する職員の皆様には分かりやすく仕組みを理解してもらおうか。また、導入に当たっての研修機会の提供による能力の向上が実施に向けた大きな鍵ですよと言われておりました。今後まだまだワンストップサービスの提供に向けて、手法や進め方など、時間は大いにあるので、課題は多いかと思いますが、直接的に運用するであろう職員の皆様に対して、今後どのように理解を求めて、研修の機会を提供していく予定でしょうか。

○議長（杉本信一君） 堂前総務課長。

○総務課長（堂前政好君） 御質問にお答えをいたします。

職員の研修機会というような御質問でございますが、ワンストップの運用であります。様々な申請業務を1か所で済ませることができる窓口の場合、来庁したお客さんは動かずに1人の職員が数多くの手続きに対応する方法、またこのほか、お客さんは動かずにそれぞれ担当する職員が入れ替わりで対応することも考えられるところでございます。特に1人の職員が数多くの手続きに対応する場合につきましては、専門的な研修の機会、こういったものがあれば受講することも必要と考えるところであります。また、このほか、これまでの知識や経験のほか、あとはマニュアル化なども必要だと思われるところであります。研修のみならず、窓口サービスに対応する人材育成を総合的に進めていく必要

があると考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（杉本信一君） 秋元議員。

○2番（秋元直樹君） ぜひ、研修の機会については新庁舎の完成までに進めていただければと思います。

一つ目の最後の質問といたします。今回のワンストップサービス導入の検討に当たり、まともに考えなければならない部分に、個人的に考えるところとして、総合支所、支所庁舎とのシステムの連携があります。他自治体の先進事例を拝見しますと、ワンストップサービスは一庁舎にとどまらず、多数の施設でシステム管理の下、運用が可能で、支所庁舎においても、各自治体の状況を見る限り導入可能と考えます。

現在の課題として、どうしても、遠軽の本庁舎でしかできない手続きがあり、丸瀬布や白滝、生田原などから遠軽に手続きに来る場合が少なからずあるので、今後の検討で、ぜひ、総合支所と連動したワンストップサービスも併せて検討していくべきと考えますが、そのような考えはございますか。

○議長（杉本信一君） 堂前総務課長。

○総務課長（堂前政好君） 支所との連携といった御質問でございますが、限られた職員数の中で町民サービスをよりよく提供する必要があると考えております。例えば、パソコンのカメラ機能ですとか、あとはウェブ会議の仕組みを使って本所と支所をオンラインで接続し、支所に来ておりますお客様の手続きを、本所の職員がサポートすることについて検討していくところであります。システムの導入にかかわらず、本所の職員がサポートする体制につきましては、今後さらに検討進めるところでございます。

以上でございます。

○議長（杉本信一君） 秋元議員。

○2番（秋元直樹君） 確かに、ワンストップに限らず、リモート機能を使ってやるという考え、僕も頭になかったので、何にせよ各支所庁舎と本庁舎で大きな差が出ないように今後検討を進めていただきたく思います。

続いて2点目の質問に移らせていただきます。

今後の活用については有効活用に向けて検討していくという非常に簡潔明瞭な御答弁でしたが、保健福祉課の機能を本庁舎に移すに当たり、現在げんき21が抱えている赤ちゃんひろばや各種検診業務など、現在のげんき21で行っているものの全てを新庁舎で行うことについては、コンパクトな建設費を抑えた新庁舎を目指すのであれば、げんき21の現在の施設の価値や意味等々考えても、少し難しい部分はあるのではないかと個人的には考えております。このような施設の機能の集約に関わる問題については、実施設計に入る今の、この間、議決させていただきましたけれども、今の段階で一定量論じていなければならない問題と考えますが、その点についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（杉本信一君） 堂前総務課長。

○総務課長（堂前政好君） 今後のげんき21の活用方法についての御質問でございますが、げんき21の活用方法につきましては、今後、有効活用に向けて検討を進めているところでございます。

現在、げんき21では秋元議員御質問のとおり、各種検診やげんきひろば、赤ちゃんひろばなど、様々な事業を行っているところであります。今後のげんき21の活用方法にもよりますが、げんき21でそのまま事業を実施するのか、またほかの施設や新庁舎において事業を実施するかどうか、各事業の実施場所などにつきましては今後検討するところでございます。

以上です。

○議長（杉本信一君） 秋元議員。

○2番（秋元直樹君） ぜひ今後に向けて、どのような形で運用するかによって建物の規模等も変わってくる部分があると思うので、検討を進めていただければと思います。

続いて、教育委員会のほうも聞きたかったことあったのですけれども、先ほど簡潔明瞭な答弁をいただいたのでしないで、2点目の最後の質問をさせていただきたいと思いません。

私が唯一、少し懸念をしているのは、新庁舎建設後の公文書の今後の保存についてであります。合築により、各施設で保存しなければならない公文書については永年保存しなければならないもの、また10年以上保存、5年以上保存、あと1年等、様々あって、今後移動に当たり、書類や電子データの管理の量が莫大になることから、今後どのように扱うのが非常に重要になってまいります。そのような今まで法律にのっとって保存してきたものを、今後新庁舎ではどのように保存を考えていますか。

ここで、このような質問をさせていただく意味というのは、現教育委員会の場所が今の新庁舎建設の場所から近いというのもあって、今後、建設後の保存が必要な公文書の量を鑑みたときに、新庁舎において、そのようなスペースを過大に設けるのが果たして適切かというところが出てくるのではないかと考えております。現教育委員会に書庫という形になるのかどういう形になるのか分からないのですけれども、そういう保存などの検討や、また今までに、この新庁舎建設に関わり、公文書の保存などについての検討を各課や行政全体でされてこられましたかをお伺いします。

○議長（杉本信一君） 堂前総務課長。

○総務課長（堂前政好君） 公文書の保存についての御質問でございますが、公文書につきましては、それぞれ重要度に応じまして保存年限を定めているところでありまして、秋元議員御質問のとおり、永年保存となる書類もあるところであります。

現在は庁舎内の書庫や旧警察署車庫の2階などで適切に管理しているところでありますが、年々保存場所を確保することが難しくなっているところであります。今後の公文書の保存、管理方法などにつきましては、現在具体的な方向性は定めておりませんが、公文書管理システムによる電子化、また会議などでのペーパーレス化についても検討すべき

であると考えているところであります。公文書の保存スペースが新庁舎の面積にも影響することになりますので、今後さらに検討を進めるところであります。

以上でございます。

○議長（杉本信一君） 秋元議員。

○2番（秋元直樹君） 今、電子化の部分も含めて、DX化も含めて検討を進めていかれるということでしたので、過大にならないような状態で保存をしていただく努力もしていければよろしいのかなと思います。

3点目の質問に移ります。将来の職員数などを見据えた検討が、今後、支所庁舎の在り方について必要だという御答弁だったかと思えます。

ちなみに、今現在の支所庁舎で特に維持管理をしていく中で抱えている、厳しいと思われる部分は経年劣化が進む生田原、丸瀬布支所ともどの部分でしょうか。燃料代の高騰などにより、灯油代、電気代の値上がりなど、今後ランニングコストのほうも上昇していくことにより経費の上昇が懸念されますが、この古い施設ならではのハードの部分の維持管理の懸念はどのようなところを認識されていますでしょうか。

○議長（杉本信一君） 堂前総務課長。

○総務課長（堂前政好君） 丸瀬布、生田原の両支所の庁舎の懸念しているところの御質問でございますが、本庁舎同様に丸瀬布、生田原の支所庁舎につきましては老朽化が進んでいるところであります。両庁舎とも耐用年数につきましては50年でありまして、丸瀬布支所につきましては53年、生田原支所は47年を経過しているところでありまして、経年劣化が著しく、懸念すべき点につきましては、あらゆる箇所の修繕や改修が必要となっているところであります。また、一方では燃料代や電気代の削減を図るため、事務室の効率化を図りまして、経費の削減にも取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○議長（杉本信一君） 秋元議員。

○2番（秋元直樹君） あらゆる箇所ということで、私も地元なのであらゆる箇所知っているのですが、様々な維持管理に関わる厳しい部分については大きく理解をしております。

現在までに支所庁舎の維持に当たり、丸瀬布、生田原ともになりますけれども、他の遊休施設などを活用し、業務を行う検討や調査をしたことについて、今までありましたでしょうか。現在の施設状況を鑑みれば、建設という選択肢はおおむねないのははっきりしているのですが、今後そのような検討は必要になってくるのではないかと考えますが、現在の段階での他の施設の活用についてはどのように考えていますか。

○議長（杉本信一君） 堂前総務課長。

○総務課長（堂前政好君） 支所庁舎の他の施設への活用という御質問でございますが、これまで生田原支所につきましては、生田原駅の隣にありますオホーツク文学館への移転を検討した経緯がございます。また最近では、丸瀬布支所につきましては、まるせつ厚

生クリニックへの移転を検討したところでございますが、移転費用をはじめメリットが少ないことから断念したところであります。引き続き、支所機能をほかの施設に移転することができないか、現在も検討を進めているところでありますが、最初の町長の答弁にもありましたとおり、今後の行政改革の方向性や将来の職員数なども見据え、支所庁舎の在り方について検討を進めていくところでございます。

以上でございます。

○議長（杉本信一君） 秋元議員。

○2番（秋元直樹君） ぜひ、職員、そして地域の住民にとって大きな負担にならない選択を今後検討いただければと思います。

最後に、今回の私の一般質問の大きなテーマである新庁舎に係る町の考え方全体についてお聞きし、やめたいと思います。

まず、新庁舎の建設に関しては現段階の決断に対して、私は大いに賛成をしています。このタイミングでやらなければならないという財源的な部分についても十分に理解をしているところです。ぜひ、起債の期限までに建設を進めていただきたいと思っております。

最後に1点だけ、庁舎建設の是非の判断の部分についてお聞きしますが、町長より11月の臨時議会において、今後の財政運営の見通しが立ったことが建設に向けた決断をした大きな要因という発言がございました。まさに町長がおっしゃるとおり、建設後に将来に負担を残さない財政運営を図っていけるかが今回の庁舎建設の肝になる部分と私も考えております。

そこでお聞きしますが、今回の建設の判断は新庁舎単独の建設費見込みの中で、起債の将来的な返還額や一般財源からの持ち出し額を見た上で、個別の事業として建て替えの判断をしたのか、それとも今盛んに進められている行政改革の取組の推移を一定量見通したうえで、全体像の中で安定した財政運営が可能と見込み、町長が判断をしたのか、最後に佐々木町長に今回の庁舎建設の判断の根拠となるその部分についてお聞かせいただいで、私の質問を終わります。

○議長（杉本信一君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） 庁舎建設に当たりましては、その時期と財政に与える影響、これをやはり検討しながら見据えながら判断をしたところであります。

我々、今さら言うまでもありませんが、相当厳しい状況の中で合併をしてきて今があります。何とか今やりくりしながら、ここまで合併後もってきました、町を。その中で、合併した当初から私は21年から町政あずかりました。大きな事業、ここも建物ですから、建物というのはやはり必ず老朽化します。必要な施設については、やはりまた更新していかなければならない。しかし財政的に無理であれば、これ、何ぼ必要であってもできません。そういう中で事業をやってきました。旭野のごみの処分場があったために、メトロプラザの建設も遅れました。突然出てきたわけですから。そのあと、道の駅です。道の駅は、高規格道路がどんどんくる。そして、そこにロッジの老朽化もありました。高規格道

路。そこもすごく短い期間、併せて、あれを造らなければいけませんでした。そういう中で事業を、老朽化したものやってまいりました。それで、この庁舎についても約50年たちますので、これはもう絶対にやらなくてははいけない。耐震化もされていません。災害対策本部となる庁舎が耐震化になっていないのでは、本当に話にならないところでしたけれども、やはりさっき言った事業だとか、どうしてもそういう時期にやらなくてははいけない事業があった。そして、また学校の耐震化とかも先に優先してまいりました。そういう判断をしていく中で、大きなものというのはやはり庁舎が残りました。そこでも先ほど言ったやはり時期と財政事情で、時期はこの時期というのは、議員おっしゃったように財源の問題もあります。起債の問題。これは国の制度ですから、どうしてもなかなか動かせないもので。その中で、ずっと、その財源を行使してきたわけです。様々な人とやって、最初は制度改正のほうまで、ほかの町長さんからも同じような意見があったので、動いた時期もありました。しかし、いろいろな方と御指導いただくなり、そういう中で制度改正より、やはり今のタイミング、この時期でやるしかないという判断をしたわけです。これは時期についてはそういう判断をした。あとは財政的な将来の見込みです。時期の判断もやはり財政のバックなのですね。なので今の時期にやらなくてははいけない。あと、それが財源である程度見通しがついても、やはり将来の負担というのはゼロではないのです。そこは常に、合併の危機感というものは私が一番強く思っていますから、必ず大きな事業をやるときにはシミュレーションをかけます。その中で、起債の償還年限だとか、これから盛り込まれるであろう、全くの想定ですよ、これは別に議会の皆さん方と話したわけではありませんが、全くの大きな想定だとか通常来るようなものを入れた中で、これは今やるタイミングだというような判断の下で実施をするというふうに判断をさせていただいたということでございます。

この場を借りてお願いをしたいのですが、いろいろ財源の問題で、マイナンバーの問題でございます。これは、先ほどから議員御質問があったので、お話をしたいと思うのですが、DX関係で庁舎をそういうふうに進めていくには、どうしてもマイナンバーの取得率が全国平均以上だとか、そういうような実は財源も、財源は一つではないですから、いろいろなもの、私、当たってきましたけれども、そういうものもありますので、今、関係各位の皆様方にも遠軽町マイナンバーの取得率上げてくださいというお願いをしているということでございます。よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（杉本信一君） 以上で、秋元議員の質問を終わります。

通告2番、13番、渡辺議員。

○13番（渡辺清夏君） ー登壇ー

通告書に従いまして質問いたします。

新型コロナウイルス感染症を起因とする臨時休校や学級閉鎖に伴う保護者の負担軽減について質問いたします。

新型コロナウイルス感染症の蔓延により、遠軽町でも保育所、幼稚園、小学校の休園や休校及び学級閉鎖が余儀なくされています。この対策は感染防止の観点からも重要な対策ではありますが、一方で濃厚接触者でなくても自宅待機を求められる場面が多々あるため、共働き世帯やひとり親家庭を中心に大きな負担となっています。

このような場合には多くの保護者が年次有給休暇を取得して休むことを選択しているかと思えます。状況によって自宅待機の期間に違いはありますが、全ての自宅待機の期間の負担を保護者が負う今の現状に対して、町の施策が必要と考えますが、遠軽町独自の対策案を用意する考えはありますか。

○議長（杉本信一君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） ー登壇ー

渡辺議員の新型コロナウイルス感染症を起因とする臨時休校や学級閉鎖に伴う保護者の負担軽減についての御質問にお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症を起因とする保育所の休所は感染の疑いのある子が対象となり、同じクラスであっても感染の疑いのない子については通常どおり保育の受入れを行っているところであります。また、新型コロナウイルス感染症により、保育所を休まなければならないとなったときには、国による小学校休業等対応助成金の制度がございます。保育所に通わせている保護者もその制度の対象となっております。さらに、低所得や家計急変となった子育て世帯へは児童1人につき、国5万円、北海道1万円の臨時特別給付金が給付されておること等も鑑みて、遠軽町としての独自の対策は考えておりません。

以上でございます。

○議長（杉本信一君） 13番、渡辺議員。

○13番（渡辺清夏君） 町長がおっしゃいました小学校休業等対応助成金は個人事業主やフリーランスは対象外であり、またパート勤務の方は前月の勤務日数と照らし合わせての審査があるなど、受けれる人に制限があります。このように働き方や家庭によって状況は様々であるため、その御家庭にどのような制度や支援が該当するのか役場にて個人の相談に乗って対応してもらうことは可能でしょうか。

○議長（杉本信一君） 太田子育て支援課長。

○子育て支援課長（太田貴幸君） ただいまの渡辺議員の御質問にお答えいたします。子育て支援ということで私のほうからお答えさせていただきます。

先ほどありました個別の御相談、そういった窓口につきましては、子育て支援課としても御連絡をいただければ、こちら相談に乗りますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（杉本信一君） 13番、渡辺議員。

○13番（渡辺清夏君） こういった相談に対応してもらえないことを知らない保護者も多いかと思いますが、個別の相談に対応するという案内はどのように保護者にお知らせしていますか。

○議長（杉本信一君） 太田子育て支援課長。

○子育て支援課長（太田貴幸君） 子育て支援課としましては、町のホームページ、そういったところに関係課等の案内等出しておりますし、あと、緊急を要さないものであれば、広報等でもそういった内容等をお知らせしているところがございます。

○議長（杉本信一君） 13番、渡辺議員。

○13番（渡辺清夏君） ホームページや広報にも掲載していると、今伺いましたましたが、それ以外でも周知してもらうことは可能でしょうか。例えば、対象の保育所や幼稚園から、保護者宛てに手紙として配布できるように役場からそれらを用意してもらうことは可能でしょうか。

○議長（杉本信一君） 太田子育て支援課長。

○子育て支援課長（太田貴幸君） ただいまの質問にお答えいたします。

先ほどお話ありました、保護者へのお便り、そういった案内ということですが、こちらとしてもそういったことを検討してまいりたいと思っております。

また、これは保育所ではないのですけれども、児童館の便りもありまして、そちらのほうには既に子育てに関するお悩みがあれば、ぜひ御相談くださいということで案内を差し上げているところがございます。また、これ、私からのお願いなのですけれども、渡辺議員におかれましても、何か子育て、まず困ったことなどですね、保護者の方から相談があれば、役場へ連絡をいただくですとか、あとはうちの子育て支援課等のほうに相談するように伝えていただきたいと思っておりますので、以上でございます。

○議長（杉本信一君） 13番、渡辺議員。

○13番（渡辺清夏君） 私のほうからも保護者の方から相談がありましたら、役場のほうに相談を受ける体制が整っていることをお伝えしたいと思っております。

それを踏まえて、最後の質問になります。感染が広がらないように自治体側も尽力されていることは十二分に理解しています。それと同じように保護者の方々の理解と御協力もあって今に至りますが、休園・休校が複数回に及び、兄弟姉妹での学級閉鎖が相次ぐことによって有給を使い果たしてしまうことや日数が足りなくなることに不安を感じる保護者の声が私のほうに届いています。新型コロナウイルス感染症以前と同じような周知の方法ではなく、時代に合った細やかな対応が今後必要となってきますが、今回だけでなく、今後も保護者の方々への負担軽減に向けて、継続した周知を図っていただければと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（杉本信一君） 太田子育て支援課長。

○子育て支援課長（太田貴幸君） ただいまの渡辺議員の御質問にお答えいたします。

それは子育て支援課としましても、継続的にそういった相談への対応はしてまいりたいと思っておりますし、継続的にそういった案内、先ほどおっしゃったとおり、お便りに載せるですとか、そういったところを引き続き検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（杉本信一君） 以上で、13番、渡辺議員の質問を終わります。

通告3番、戸松議員。

○6番（戸松恵子君） ー登壇ー

通告書に従いまして質問いたします。

1、給食費の無償化について。

現在、諸物価高騰により、私たちの生活がますます厳しくなっています。

特に、幼・少・中・高校生のお子さんがある子育て世代の生活も大変です。子どもたちの健康を守り、食育として大切な役割を果たしている給食ですが、幼・保育園で1人年間約3万2,000円、小学校で約5万円、中学校で約6万円の給食費を払っています。幼・小・中学生の3人のお子さんのいる家庭では年間約14万2,000円ほどかかります。実際3人のお子さんのいる家庭の実情をお聞きしたところ、そこは共働き世帯なのですが毎月の支出が増えてきて、もう削るところがなく、仕方なく子どもの塾と好きな習い事を辞めて、さらに保険を解約して支出を抑えるしかなかったそうです。

オホーツク管内では7市町村で学校給食費を補助したり、無償化している自治体があります。子育て世代を応援する施策として、遠軽町でも実施する予定はありますか。

2番、来年完成予定の子ども広場の利用料を無料に。

町中で小さな子どもを連れて、気軽に遊びに行く場所が少なく、孤独な子育てでストレスを抱えている人がいます。令和5年11月完成予定の子ども広場は、そんな子育て世代に大きな期待を持って、待たれています。しかし、利用料が有料になるのではと聞いて、がっかりしているという声もあります。子育て世代を応援する町として、利用料を無料にする予定はありますか。

○議長（杉本信一君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） ー登壇ー

戸松議員の1点目の給食費の無償化についての御質問にお答えをいたします。

保育所給食費の無償化につきましては以前からお話ししておりますとおり、子育て支援の期間は妊娠期から高校卒業までと考えております。本町におきましては妊婦への交通費の助成や各予防接種の助成、新生児家庭への絵本の配布、保育所や認定こども園の保育料の4割負担、また、部活動等の大会出場に係る助成など、各子育て期に対応した様々な支援を実施しており、経済的負担の軽減を図っています。給食費の補助や無償化の実施の予定はどのことですが、保育所の給食費については保育料と同様、国基準の4割を町の負担としており、また、民間の認定こども園に対しても同様の負担をしておりますので、給食費の補助や無償化などを実施する予定はございません。

次に2点目の、来年度完成予定の子ども広場の利用料無料にとの御質問にお答えいたします。

施設の管理運営に係る部分や利用料などにつきましては、来年度の完成に向け、今後検討を行ってまいります。利用料につきましては令和3年12月定例議会においても答弁したとおり、完成後における施設管理やランニングコストなど施設を維持するため、応分

の負担はお願いしなければならないと答弁しておりますので、無料にする予定はございません。

以上でございます。

○議長（杉本信一君） 河原教育長。

○教育長（河原英男君） ー登壇ー

戸松議員の給食費の無償化についての御質問にお答えいたします。学校給食にかかる経費は、学校給食法第11条において学校の設置者と給食の提供を受ける児童・生徒の保護者がそれぞれ負担するように定められており、学校給食費については、保護者負担とされております。

一方、経済的に困窮しておられる世帯の学校給食費については就学援助費制度により、公費にて負担をしているところであります。学校給食費の無償化については、オホーツク管内におきましても1市5町1村が無償化を実施し、1町が一部無償化しているところがあることは承知しております。

本町の令和4年度の予算ベースで申し上げますと、学校給食費のうち保護者負担分は約6,900万円に上る見込みであり、無償化した場合には大きな財政負担を毎年負うこととなります。本町の子育て世帯への支援策につきましては、子どもが生まれてから高校卒業するまで、限りある自主財源の中で広範囲にわたり様々な行政サービスを行っているところであります。教育委員会といたしましては、学校給食法第11条に規定された経費区分の原則にのっとり、学校給食費につきましては保護者負担が基本と考えており、無償化などをする考えは持ち合わせておりません。

以上です。

○議長（杉本信一君） 戸松議員。

○6番（戸松恵子君） 今、教育長さんがお話しになりました学校給食法11条の件については私も承知しています。ただ、今、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が各自治体に出ているのですが、文科省や国や道からは、今、父母の負担を減らすために、給食費の負担を減らすためにも使ってくださいということが来ているというふうに聞いておりますので、遠軽町も実際、食材費の高騰分を今活用していらっしゃるということも聞いておりますので、大変よくその辺は分かっています。分かっていますというか、いろいろ努力されているのだろうなということです。

もう一つ驚いたのが、滞納している方がいらっしゃらないと聞いたので、それについてもすごく担当の方が努力されたり、また親のほうも一生懸命、大変な中でも頑張っているのだなというふう実感しています。ただ、コロナ禍において臨時交付金を財源として、せめて3人目は無料とか、または半額補助というところから将来的に検討していくことはできないでしょうか。

○議長（杉本信一君） 佐藤教育部長。

○教育部長（佐藤祐治君） ただいまの戸松議員の3人目のお子さんとか、そういった一

部補助について予定しているかどうかという御質問だと思います。

先ほど、教育長が答弁したとおり、遠軽町におきましては様々な子育て支援ということで行政サービス行っておりますので、現在はそういった考えは持ってございません。

以上でございます。

○議長（杉本信一君） 戸松議員。

○6番（戸松恵子君） 次に、2番目の子ども広場の件なのですが、先ほども言いましたコロナ禍の中で大変交流する場が減っているということと、私自身も子育てをしているときそうだったのですけれども、どうしてもちょっと落ち込んだり悩んだりすることがいっぱいあったのですけれども、そんなときに気軽に行けて、子どものことで交流したり、楽しく子どもたちの遊べる場所というのは本当にありがたいことだと思います。先ほどと同じですけれども、お金の心配をしないで遊べる場所というのが一番子育てを応援することになると思うのですが、先ほどの町長の答弁にも、施設の管理料ということのようなこともあると思うのですが、せめて子どもの分は無料にできないでしょうか。検討していただけないでしょうか。

○議長（杉本信一君） 太田子育て支援課長。

○子育て支援課長（太田貴幸君） 戸松議員の御質問にお答えいたします。

先ほどの町長の答弁があるとおりに、昨年12月の一般質問にお答えしたとおり、やはり相応の負担は必要だと考えております。町民の皆さんの財産になりますので、新たな施設については未永く大切に使用していただくことを考えています。やはり、その中で多少の負担は必要と担当課では考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（杉本信一君） 以上で、戸松議員の質問を終わります。

11時まで暫時休憩いたします。

午前10時49分 休憩

午前10時58分 再開

○議長（杉本信一君） 再開いたします。

通告4番、12番佐藤議員。

○12番（佐藤和徳君） ー登壇ー

通告書に従いまして、御質問させていただきます。

部活動の地域移行について。

国は、少子化による生徒数減、部活動数減、指導や大会運営等教員の業務負担等、部活動に関わる厳しい現状を踏まえ、部活動の適正化、地域との連携・協働、地域移行の方向性を示しています。国のガイドラインには令和5年度から令和7年度末までの3年間を改革集中期間とし、令和8年4月から休日の部活動は地域において行うことを目指すと発表しています。遠軽町においても国や道の指針に沿って進めていく必要があると考えます

が、遠軽町として部活動の地域移行を進めるに当たり、どのような取組を考えているのか伺います。

以上です。

○議長（杉本信一君） 河原教育長。

○教育長（河原英男君） －登壇－

佐藤和徳議員の部活動の地域移行についての御質問にお答えいたします。

学校における部活動については生徒の自主的・自発的な参加による活動であり、学校教育の一環としてスポーツや芸術文化の活動機会が得られるとともに、体力や技能の向上に資するだけでなく、責任感、連帯感の涵養など、豊かな人間形成に大きく寄与しております。町内の中学校における部活動におきましても、その意義を実現するため、これまで、教員の働き方改革や少子化を踏まえ、活動時間や休養日の設定、複数顧問の配置、外部コーチの活用、部活動の精選、合同部活動の実施などに取り組んできたところであります。近年の少子化や教師の業務負担の課題に対し、令和4年夏に運動部活動・文化部活動の地域移行に関する検討会議から、それぞれ提言が出された中では、まず、休日における部活動を段階的に地域へ移行することが示されており、スポーツ庁、文化庁では、これまでのガイドラインを改定し、新たに「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」の策定を予定しております。また、北海道教育委員会におきましても、国の新たなガイドラインを受け、仮称ではありますが「北海道部活動の地域移行に関する推進計画」を策定する予定となっております。教育委員会といたしましては、部活動の地域移行に関する取組として町内の中学校における部活動の現状を把握するとともに、新たなガイドライン等の策定を受けながら、令和5年度以降、学校、地域、そして関係団体等を中心とした協議会を設置し、管内的な状況も勘案しつつ、生徒にとって望ましい部活動の在り方について慎重に協議、検討を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（杉本信一君） 12番、佐藤議員。

○12番（佐藤和徳君） 協議会を設置するということで本当にそれが分かっただけで、もういいかなと思うのですけれども、もう少しだけ御質問をさせていただきたいと思いません。

先ほど、教育長がおっしゃってございましたスポーツ庁、文化庁での発行しているガイドライン、まだ案でございますけれども、その概要等、そして北海道教育委員会の推進計画の素案ですね。その中ですけれども、国や道としては助言、調整、周知、広報、啓発という言葉が並んでおまして、バックアップをしていくということになっていると思うのですけれども、遠軽町の部活動に関する協議会というものは、遠軽町教育委員会が主体となって主導権を取って、主導権を取るというか中心になって、協議会を運営していくということよろしいでしょうか。

○議長（杉本信一君） 西総務課長。

○総務課長（西 聡君） ただいまの御質問にお答えいたします。今後、地域移行に当たっての協議会の設置を、どこが主体的に進めていくかという御質問でございますが、設置につきましては、まずは教育委員会の学校を携わる総務課として考えていきたいと思っておりますし、その後の展開におきましては社会教育も含めて、いわゆる教育委員会全体で進んでいくというように考えております。

以上でございます。

○議長（杉本信一君） 以上で、12番、佐藤議員の質問を終わります。

通告5番、山谷議員。

○10番（山谷敬二君） ー登壇ー

山谷です。よろしくお願いたします。

白滝遺跡群出土品の国宝指定について質問させていただきます。

旧石器時代の資料が、国宝になるのは全国で初めてであり、白滝の埋蔵文化財センターにある黒曜石の石器群は国の重要文化財の指定を受けており、文化審議会において重要文化財北海道白滝遺跡群出土品が国宝にふさわしいとの答申がされたこと、大変うれしく思っています。長きにわたり関係された方々の地道な努力に心より敬意を表したいと思います。今後、文部科学大臣が、文化財保護法にある世界文化の見地から、価値の高いもので、類いない国民の宝なるものを国宝に指定し、通知してくるものと思います。

官報の告示があったときから効力が生ずると思われませんが、白滝ジオパークの魅力を観光振興、地域活性化として地域振興につなげたいとコメントしていますが、町として、どのようなことを考えていますか。また、教育・文化活動へ活用したいとのことですが、具体的内容があればお伺いたします。

○議長（杉本信一君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） ー登壇ー

山谷議員の白滝遺跡群出土品の国宝指定についての御質問にお答えいたします。

11月18日に開催されました国の文化審議会において、重要文化財北海道白滝遺跡群出土品を国宝に指定することについて、文部科学大臣に答申がありました。北海道では、函館市の中空土偶に続く2例目であり、旧石器時代を代表する国内最古の国宝として学術的価値が評価されたことは、非常に名誉なことであり感慨深いものがあります。郷土史研究者である遠間栄治氏の資料収集をきっかけに、多くの関係者による調査研究や保護活動の成果が実を結んだものであると思います。改めて深くお礼申し上げます。

白滝ジオパークの魅力を観光振興、地域活性化として地域振興につなげる町としての考え方についての御質問であります。まず来年7月には芸術文化交流プラザを会場として世界の研究者が集う国際黒曜石会議を開催する運びとなっております。当町が所有する日本の宝の価値を国内外に発信する機会として大いに活用してまいります。また、今年度より白滝地域の農家レストランのランチを提供する黒曜石ジオツアーを実施し、白滝じゃが

や鹿肉などの地場産品と大地のつながりを紹介することで、参加者からも好評を得ているところであり、今後も国宝指定を弾みとして、より魅力的なツアーの企画や誘致を推進したいと考えております。

さらに、地域の事業者には特産品等開発支援制度を積極的に活用していただき、国宝にちなんだお土産品や特産品の開発にも、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。国宝指定による認知度の向上により、多くの観光客等が本町に訪れると思われまますので、この機会を逃さずに観光誘客による地域活性化に向けて検討をまいります。

以上でございます。

○議長（杉本信一君） 河原教育長。

○教育長（河原英男君） ー登壇ー

山谷議員の白滝遺跡群出土品の国宝指定についての御質問にございました、教育・文化活動への活用を考える具体的内容についてお答えさせていただきます。

まず、教育への活用についてであります。平成22年度より遠軽町立白滝小学校において、地域の特色ある授業の取組として石育を全学年対象に、年2回取り組んでおり、野外活動並びに体験活動を行ってきております。また、北海道遠軽高等学校では年3回のふるさと学の講義や文化財を含む地域の魅力を紹介し、さらに選択制授業、オホーツク風土研究の白滝巡検では、実際に赤石山の八号沢露頭等を訪れる実地調査も行い、黒曜石の誕生に至る過程について現地にて解説するなど、活用を図っているところであります。これまでも、町内小中学校の社会科見学でも活用されているほか、修学旅行のルートとして取り組んでいただいている学校もあることから、今回の国宝指定の答申に鑑み、さらに関心が高まることが予想されるため、関係機関とも連携し、教育活動の推進に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、文化活動についてですが、白滝ジオパークと北海道白滝遺跡群出土品を含む文化財の魅力を伝え、関心を高めるため、今後も情報発信などの取組に力を入れていくとともに、貴重な文化財を後世に継承するための担い手育成にも引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（杉本信一君） 山谷議員。

○10番（山谷敬二君） 実は、質問を出しているながら、まだ指定が決まったわけではないのです。答申されたということで、ほぼそういう流れになるのだろうなというところで質問を出したのはちょっと早計だったかなという気持ちがありながら、町長、教育長がコメントなされていたこと、町として観光振興、地域活性化、地域づくりにつくりたい、教育長の教育文化活動、ジオパーク、つながりながらやっていきたいと。これは遠軽が今までやってきていることでもあり、これからも十分大事なことだろうと思って質問をいたしました。なおかつ、こんな国宝という北の北海道、一番北に当たります。遠軽がそういう誉れにあうという、楽しいうれしいような気持ちを理事者側と共有しながら、やり取りが

できたらなというふうに思っているのですが、理事者側はそうはいかない、やはり責任がありますので、その中で質問をさせていただきます。

観光につなげたいということで、遠軽には本当に資源といいますか、生田原にはちゃちゃワールド、温泉もあります。遠軽には瞰望岩のコスモス、それから新しくできた道の駅の展開、丸瀬布にはいこいの森、さらにジオパークがその中で黒曜石が国宝になるということで、観光という部分で考えると、国宝になるとやはり認知度はアップします。それは最高だと思います。それによって経済効果が生まれ、この遠軽のある4地域の資源、これから国宝になることでどうやってつなげていくか。ちょっと、ぼおっとしかまだ分かっていないのだろうと思うのですが、話せるところがありましたら、お聞かせください。

○議長（杉本信一君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） 議員おっしゃっているとおり、まだ正式にはなっていないです。こういう話をする事自体もいいのか悪いのか含めて、これは国のほうにも了解を取ったうえで、その上で話せることだけ話させていただきますけれども。

国宝にしたのは国ですから、別に町がしてくださいと言ったわけではなくて、国がその価値があるということですね。これは非常に町としては名誉なことではありますが、我々としてはやはり国宝になったというだけではなくて、やはり白滝地域を含めた遠軽町全体にどのような地域の活性化になるかということをお私ほそこまでいければいいなというふうに思っています。

ただ、今ちょっと浮かれているときに、やはりいろいろ冷静に考えなければいけないのですけれども、やはり現実はそのなほかの地区も見ても、世界遺産見てもしかりですけれども、そんなに甘い話ではありません。ですから、そこら辺を今まだなっていないので、具体的には何をやるというのは決めていませんけれども、そこはいろいろな知恵を皆さんで出し合って、地域の活性化につなげればいいなということしか今のところ答えようがないかなと思います。あと、事務的にはいろいろやらなければいけないことがあるので、そういうところにどれくらい予算かかるかというのを今積算中であります。ですから、いろいろなことがこれからちょっと財政的にも出てくる面もありますので、そういったことを慎重に考えながら、何とか、せつかくの国宝ですから、利活用できればと思っております。

以上です。

○議長（杉本信一君） 山谷議員。

○10番（山谷敬二君） 少しではありますが、町長から楽しい雰囲気のお話をいただいている感じがするのですが、本当に発表されますと、今、答申の段階ですけれども、結構報道にも載ったりしています。町が先日、無料開放して結構人が集まったという話も聞いております。発表されると、国内ばかりでなく海外からもいらっしゃるということに夢を持ちます。

ただ、国宝に指定されるであろう黒曜石群の埋蔵文化センターは白滝というところに

あって、この交通手段、交通インフラといいますか、JR特急が白滝には止まる。それから、高速バスが止まるのがあるぐらいで、決して便利とは言えない。今現在、遠軽から白滝まで直通があるわけでないという部分もあります。

この交通的な流れを何か考える余地があるのかな。国宝になって、何かいろいろなお金がもらえるのかなと、自分なりに調べてみましたけれども、そんなにやはり甘いものではなくて、ただ検討、そういうようなことも考えていかなければならないのではないかなというふうに思いますが、この点も軽くお話しいただければなど。

○議長（杉本信一君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） 例えば、交通アクセスの面も今お話にありましたけれども、その前に、既にもうツアーが、札幌の大手の業者さんのほうで、この間、新聞、私も見せてもらって、もう既に国宝白滝ツアーみたいなものを、バスツアーですけれども。もう既にそういうものが、さすがに民間早いなと思いましたがけれども、ボンと出ていますね。よく読むと、昼食は遠軽の道の駅でと書いてあって。そういうことをどんどん旅行代理店だとかそういうところにツアーを組んで、できれば、やはり経済的なものが欲しいですから、宿泊してもらい、また食事してもらい、お買い物してもらい、またいろいろなアクティビティーもやってもらうというような、そういうツアーをやってもらうようにという指示は担当の職員のほうに出してございます。

本当に、そういうふうになってくれれば一番いいなと。そして議員おっしゃったようにいろいろ遠軽の丸瀬布の公園だとかコスモスだとか、生田原とか回ってもらうと。そこまでいけば、本当にもう国宝の、遠軽町にとっての国宝になるんだというふうに思っております。その中で、交通アクセスの話でございましてけれども、それについてはまさに本当にJRを使っていたきたいというのが遠軽町としての大事なお話でございまして。今、今回御質問にはありませんでしたけれども、JR石北線の存続については、これから本当に大きな山場に入っております。私、特に白滝・丸瀬布・生田原地区に行っては、とにかく皆さん使ってくれと。はっきり言って、その方々が毎日乗ったってJR北海道の巨額な赤字を解消できるには、もう焼け石に水の額でありますけれども、やはり、そういった姿勢を地元として見せることは必要だということも、ずっと訴え続けているのです。これ以上深くしゃべりませんけれども、そういったこともありますので、確かに遠軽、人口がいるところからのあまり町民向けにやっても僕はちょっとどうかと思うのですけれども、そういったJRを主とした交通機関の利用につながればいいなとは思っているところでございます。

以上です。

○議長（杉本信一君） 山谷議員。

○10番（山谷敬二君） JRの存続のことは質問していながら外れていて、ああ、そうだよなというふうに今思ったところです。正直、このところの報道で、いろいろなことが出ていて、赤石山のところに俳優さんが来て「世界ふしぎ発見！」とかいうやつで全国放

送されたり、違うけれども、道の駅が全国放送でなされると。自分のことのように、遠軽が出たらうれしく思います。その遠軽の中で、今、町長が言われたように、交通インフラ大事。その中でJR存続の話もあったので、そこら辺も全部ひっくるめて、町のいい方向性で検討していただきたいなというふうに思います。

教育文化のほうでちょっとお伺いいたします。

今まで、私ども議員も新しい方はまだ行ってらっしゃらないかもしれませんが、赤石山のほうを見させていただいたことが過去にあります。そのときに、赤石山の露頭を見せていただいたときに、あちらのほうにあじさいの滝ってあるんですね。そこがぐるっと周遊できるようなことができればいいななんていう話もして、ああ、本当だよな。ただ、ここに来てというよりもちょっと観光的にはいいのかな。そこを楽しんでもらうのにはいいのかなということと、山の上のほう、山の家ですか。あっちのほうに展望台みたいなものを造りまして、赤石山が見えるようなところがあるんですが、そのときに、今でいう頭に残っているのはカルデラという言葉が残っているのですが、ちょっと教えてもらったら、火砕流台地という珍しい北見の地形でありまして、それも一つの先ほど町長が言われたように一過性でなくて滞在してもらってというふうなことでは、大変有意義な資源があるのではないかというふうに思うのですが、いまだにそこはさらに進化は遂げていないのですが、何か支障があって続けられないのだろうか。それだけちょっとお伺いします。

○議長（杉本信一君） 松村ジオパーク推進課長。

○ジオパーク推進課長（松村愉文君） ただいまの質問にお答えいたします。

現在、赤石山の八号沢露頭や天狗平の展望地などにつきましては、黒曜石ジオツアーの中で、当時の火山活動の痕跡を紹介するサイトとして参加者の方をバスで案内をして見学をしていただいているところでございます。それらの見学と埋蔵文化財センターの展示室の石器などの資料を見学することによって、この地域で起きた火山活動と人とのつながりといったものが知っていただくということがツアーの一番の趣旨となっております。今年度におきましては4回ツアーを実施して、41名ほど参加者の方がいらっしゃいまして、参加後のアンケートなどの内容からも非常に満足したという内容も得られておりますので、今後も引き続きそのようなツアーの継続や旅行会社等の誘致などにも力を入れてまいりたいと考えております。

○議長（杉本信一君） 山谷議員。

○10番（山谷敬二君） すみません、あじさいロードというのを聞いたことはあるのだけれども、あれができてないというのは何か支障があるのかなということも教えてください。

○議長（杉本信一君） 松村ジオパーク推進課長。

○ジオパーク推進課長（松村愉文君） ただいまの質問にお答えいたします。

今年度のツアーにおきましては、赤石山の八号沢露頭を見学地として実施したのですが、あじさいの滝露頭につきましては、マイクロバスの進入が若干道路の状態によって難

しいと判断しまして、今年度におきましては見学場所を八号沢露頭としましたが、今後におきましては、車両の選定ですとか、ツアーの定員などを検討しながら、アンケートの中でも、またほかの場所も見学したいという要望もございましたので、さらにツアー内容を充実させて来年度以降についても、あじさいの滝露頭なども見学場所として検討しながら、ツアーの充実を図っていきたいというふうに考えております。

○議長（杉本信一君） 山谷議員。

○10番（山谷敬二君） ツアーのこともそうですが、そういう楽しみのことがあるとリピートにつながっていくのですよね。経済効果は、先ほど町長も話をしてくれたように、一過性ではなくて、滞在してもらって、いろいろ回って、できればリピートがあれば本当にいい流れになるのかなと。ただ、これは本当に来てもらわなくては今後、多くの方が来てもらって、先ほどお話しいただいた、もう民間の方がそうやってバスツアーをしているのだと。そういうのが大いになってきたら、また町のほうもいろいろな展開ができるのだろうなというふうには理解はしています。そうなるように、ただ国宝だ、ほかの地域より鼻が高くなっただけではいけないというふうに思っていますので、皆さんのほうでいろいろな知恵を出し合って、この展開がうまくいくように私どもも頑張りますけれども、そこはお互い頑張って、せっかくすばらしいものを頂くので、お互いに協力してやっていきたいなというふうに思います。（発言する者あり）

○議長（杉本信一君） 山谷議員、できるだけ簡潔にさせていただいたほうが、だいぶ長くなっています。

○10番（山谷敬二君） 分かります。分かりますが、お伝えだけしておきます。

この国宝という形で皆さんがどれぐらい理解しているのか、簡潔に言えということですが、簡潔に進めさせていただきます。

担い手のことを教育長がおっしゃいました。今現在、ジオパーク推進課ですか、ジオパーク課、ここには何て書いてあったかな。ジオパーク課と、それから白滝教育センターの職員が併任している状態だと思います。教育長がおっしゃったように担い手の育成も必要だと。埋蔵文化センターになるまでも非常に人のつながり、人間がやってきたことで、大変御苦労なさっていると思うのですが、けがでお仕事ができなくなったり、いろいろなこともありますので、この担い手育成、それから恐らく人が足りないのではないかなと。また足りなくなるのではないかなというふうに考えます。この質問を最後に、そこら辺の人員、教育、担い手をどう考えているか、教育長、どうですか。どんなふうに思ってもらえるかお聞かせいただいて、最後にいたします。

○議長（杉本信一君） 河原教育長。

○教育長（河原英男君） 山谷議員の質問にお答えさせていただきます。

担い手の確保及び担い手を育てることについて、具体的なプランというか考えを持ち合わせているかという質問だと受け止めさせていただきました。

現在、御活躍をいただいているガイドツアー、道内外からお越しいただいた方々に赤石

山の成り立ちや黒曜石についてのうんちくを語っていただいているわけでありましてけれども、いかんせん高齢化が1年に2歳も3歳も年取っているのではないかという私も含めて、このことが緊急でかつ重大な課題であります。

それから、児童・生徒に対しても、この間、平成22年度から白滝小学校を中心に石育として特別に取り組んでいただいているわけでありましてけれども、子どもたちに対する期待で言えば、郷土のことを自分たちが一番知っているよと、僕も経験しているよ。白滝で生まれ育った子供たちは、やがて全国に、あるいは全世界に飛び立っていくのだらうと思っておりますけれども、白滝のことは僕に任せてよというような理解と造詣を持って巣立っていただきたいなど。やがて、また帰ってくる機会があれば、温かく地域も、遠軽町の住民も迎えると、そういうサイクルができればうれしいなと考えているところであります。

以上です。

○議長（杉本信一君） 鈴木総務部長。

○総務部長（鈴木 浩君） 職員体制について私のほうから若干補足をさせていただきたいと思っております。

現在、ジオパーク推進課、白滝教育センター、御質問のとおり併任という形で職員配置をしております。両課とも専門的な知識を持った職員がふさわしい課になってございまして、なかなかそういった職員の採用が難しい状況もございまして。職員全体の中で、職員数をいかにしていくかという議論もある中で、どうやって専門的知識を持った職員を確保していくかということも踏まえながら、今後も職員確保、育成に力を入れていきたいと思っております。

また、国宝という視点で考えれば、ジオパーク推進課、白滝教育センター、中心になる課というふうには思いますが、役場全体として、この機会を捉え、国宝をいかに役場の行政に生かしていくかということも役場全体として考えていかななくてはいけないのかなというように一方で考えております。

以上でございます。

○議長（杉本信一君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） すみません、私のほうからも。黒曜石、国宝だからというだけではなくて、これ、もともとジオパークやり始めたときから、ずっと今も、ツアーとかほぼ職員が付いてやっているのでございますけれども、職員がずっとそんなことをやっていたら駄目なのですよ。やはり、民間の人がガイドになって、そしてその人たちが、おらが地域の自慢話を自分も楽しくして、そして報酬も得ると、そういうサイクルを目指してやっているのでございます。それでうまくやっているところも私も行っています。例えば、これ以上はやめますね。そういうようないろんな種類の、昼間御商売やっている、夜の御商売やっている方もいるのですよ。やはり、そういうことを目指して、組織をずっと立ち上げて、それもまたそこに組み直して、町も支援して、今、ジオパーク推進協議会というのをやっているのですよね。そこをもうちょっとやっていかないと駄目だと思うのです。そういう意味

で教育長がそういう担い手も、やはり育成していかななくてはいけないなど言っている意味でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（杉本信一君） 以上で、山谷議員の質問を終わります。

以上をもって、一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午前11時40分 休憩

午後 1時08分 再開

○議長（杉本信一君） 再開いたします。

◎散会宣告

○議長（杉本信一君） 以上で、本日の日程は、全部終了しました。

本日は、これをもって散会とします。

午後1時8分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議	長	私本 信一
署 名	議 員	渡部 正騎
署 名	議 員	今村 則康